

## 委員および一般からのご意見

委員からの流域委員会の審議に関するご意見、ご指摘

2002/9/21

F A X

原田委員（淀川部会）

---

拡大委員会（11月13日開催）は、大事な委員会だと思います。欠席者にも事前に資料を送付され、書面での貢献を求めるときかもしれません。私は貢献すべきと考えています。

2002/9/27

F A X

細川委員（猪名川部会）

---

拡大委員会（11月13日開催）ですが、人数が多いと発言の機会をのがしてしまうので、出席予定の方に事前に討議内容について簡単なアンケートを取っておくことは無理でしょうか？せっかく京都まで行っても、あまり意志表示もできないで帰っている気がして申し訳なく思います。

2002/10/28

メール

松本委員（猪名川部会）

---

かつて一般意見の中から出ていました神崎川の環境改善についても、猪名川部会の視野に入れて検討する必要があるのではないのでしょうか？

神崎川はかつて汚染の激しい川として知られていましたが、今では水質はかなり回復しています。大阪府下では絶滅したことになっている（大阪府レッドデータブック）「コウガイモ」がまだ生育している可能性が濃厚です。（昨年の下流域見学会の時にJRの鉄橋下で漂っている株を確認しました。）

しかし、河川敷の横断面（高水敷から低水路）の連続性が絶たれている場所が多く、水辺に近づくことができない単調な放水路という川になってしまっています。水辺の再生を進め河川の自然環境を取り戻す取り組みを進める必要があると思います。

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘（2002/10/1～2002/11/7）

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
1	佐川克弘氏	×	9/30	ダム WG 委員にご意見が寄せられました。 別紙 1 を参照下さい。
2	江副美和氏	×	10/4	滋賀県の志賀町に建設が予定されている広域産廃処理施設はガス化溶融炉で志賀町が排出する ごみの 30 倍以上のものを受け入れるものと聞いております。 ごみ減量 業者負担義務など 本質的なことを進めないで対処療法を考える行政にたいして 不信感を抱きます。 確かに 一般人の意識はまだまだですが（私を含め） ごみ減量が自分たちに利益（金銭的 あるいは 社会的）があるような指導をすれば これからの時代に受け入れられていくものと感じます。 また ガス化溶融炉のリスクを考えますと 琵琶湖にそそぐ地盤のゆるい 水を涵養するようなところに産廃施設を建設する事は 後世の時代に対してもよくないと思います。 今までの時代はただ 大きくて費用のかかるものを建設すればよかったですでしょう。でも真の文明社会ってそんなものではないと みんなそろそろ気がつきはじめています。 委員会の皆さんに この産廃施設によって、何を失って何を得ようとしているのか 考えていただきたくて このメールを送ります。 次世代に本当にいいものを残すためになにができるのか 教えて下さい。 先日 府立大の先生にお話をきいたら こんなところに建つのか?! と 絶句なさったので やっぱり私の思いはただの疑心暗鬼ではなかったと感じました。 今後の皆さんの ご活躍をお祈りいたします。
3	氏名不詳	×	10/15	淀川部会委員にご意見が寄せられました。 別紙 2 を参照下さい。
4	石井良太氏	×	10/17	私は枚方市に住む大学生です。（京都工芸繊維大学、造形工学科） 建築、都市などを学んできました。専門は構造力学です。 建築や都市の視点からなにか役に立ちたいと思い、アイデアを出させて頂きました。つたない表現でわかりづらいところがあるかもしれませんが、ぜひ検討していただきたいです。そしてご意見を頂ければと思っています。 別紙 3 を参照下さい。
5	大阪淀川リトル リーグマイナー 手塚純子氏	×	10/21	淀川河川敷使用についてのお願い 今年 9 月に、長男が淀川リトルに入団し毎週土、日は野球に明け暮れて、過ごすようになりました。本人も、野球をするのが楽しみなようで、毎週河川敷に行くのをとても楽しみにしています。今までの土、日の過ごし方と言えば、家の中でゴロゴロ、ダラダラと、ゲームばかりしていました。都会で生活し、公園も少なく、交通事情も悪い環境で唯一安全な場所で、のびのび野球に打ち込める、そんな場所は他にありません。どうか、子供達の夢を取り上げないで下さい。私達父兄も、河川を利用させて頂くに至ってささやかながら清掃活動もさせて頂いております。河川を奪われた子供達は、いったいどうすればいいの

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>でしょうか？</p> <p>野球を辞めなければ、ならないのでしょうか。どうかその辺を踏まえた上で私達が河川を利用できるようご配慮の程よろしくお願いします。</p>
6	大阪淀川リトル リーグマイナー 相原知子氏	×	10/21	<p>淀川河川の使用状況</p> <p>子供達がとても喜び楽しみにしている野球なので無くなるのは残念です。なくならないためにも私達はがんばっています。くれぐれも悲しむ事だけはやめてほしいです。</p>
7	大阪淀川リトル リーグ 高田恵美子氏	×	10/21	<p>淀川河川敷のホームグラウンドがなくなる！？</p> <p>暑い日も寒い日も野球が大好きな小学生達は、朝早くから夜遅くなるまで練習にはげみ健全な夢に向かってがんばっております。少年犯罪や非行が凶悪化する中、スポーツ精神を養う場が奪われることは親としてとても残念なことであります。大阪市内のチームということもあり、今のグラウンドを失えば、たちまち練習する場がなくなってしまう。淀川河川敷が美しく生まれかわることは素晴らしいことではありますが、どうか意味のある改革にして頂きたい。子供達の夢を奪うことのないよう現在使用しているグラウンドを残してください！管理等は規則に従い責任をもってチームとして管理致しますのでどうかよろしくお願い致します。</p>
8	大阪淀川リトル リーグ 高田ゆかり氏	×	10/21	<p>長男が淀川リトルにお世話になり、はや1年半がたちました。寒い日も暑い日も朝早くから夕方遅くまで一生けん命野球に取り組んでいる長男を我子ながら感心しています。</p> <p>嫌な事があっても負けない根性、精神力がついたと思います。市内で硬式の野球ができる場所は限られています。色々な考えの方がいて、家族で週末を過ごす為に公園化を望む方もいるとは思いますが、子供達の夢を奪わないで下さい。よろしく御願致します。</p>
9	大阪淀川リトル リーグ 岸本彰子氏	×	10/21	<p>本当にこの今の時期にたくさんのお金を使って工事する事が必要なのでしょうか？</p> <p>整備された淀川にどれほどのメリットがあるのか？いまひとつ理解できません。</p> <p>もっと見直す事は、他にないのでしょうか？今、若者がスポーツ離れしているとニュースでやっていましたが、その理由の一つとして、現在、大人達はそのスポーツをする場所をなくしているのではないかと考えたりもします。子供達が一生懸命、汗を流している姿を見てほしいと思います。</p>
10	大阪淀川リトル リーグ 岡内加奈美氏	×	10/21	<p>いっしょうけんめい野球の練習をしている子供たちを見ていると、グラウンドがなくなるのがほんとうにかわいそうだと思います。野球にかぎらずやっぱりスポーツをしている、子供や、若者は変な事件をおこしたりしません。何かにいっしょうけんめい目標をもって生きていくことが、明日の日本をすくいます。その子たちの芽をつむような事はやめてください。公園になっても、ゴミがふえ、テントでくらしている人たちが集まるだけで、何もいい事はありません。家の近所の公園が実際にそうなって、安心して子供が遊べなくなってきてます。これ以上そんな公園をふやしてどうするのですか？</p>
11	大阪淀川リトル リーグ 坂口充子氏	×	10/21	<p>私はとても大きな病気をしました。そんな時子供がリトルリーグに入ることになって私をはげましてくれました。淀川で野球をしている子供のすがたを見るとそのように病気にかてるようになりました。子供がいつも話してくれまし</p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				た「ぼくが大きくなってお母さんの病気をなおしてあげる。だからぼくは野球せんしゅになってアメリカにつれていってあげる」といってくれます。そんな子供の夢、グラウンドをなくさないでほしい、夢をもつ子供たちにどうかグラウンドをそのままにしてあげて下さい。
12	大阪淀川リトル リーグ 野口正子氏	×	10/21	子供達は一生懸命野球をしています。 限られた場所しかなく、これ以上グラウンドがなくなると、チームも存続できなくなります。父兄は子供達の夢を一番に考え、より良い環境でプレーできる様、日々努力しています。 どうか、グラウンドをなくさないで下さい。
13	大阪淀川リトル リーグ 尾崎純子氏	×	10/21	週末と祭日は、河川敷きを使わせてもらい子供たちは野球の練習を頑張っています。お陰様で、この夏、私どもの子供が所属するお兄さんチームが、ジャイアンツカップという大きな大会で優勝し、巨人軍の原監督からトロフィーをいただくという快挙を成し遂げました。 これもいつも安心して使えるホームグラウンドである淀川の河川敷きがあるお陰だと、感謝しております。子供たちが、礼儀正しく規律を守り一生懸命目標に向かって頑張っている姿を見ていただくと、そういう場所のある重要性が分かっていただけるのではないのでしょうか。公園化計画がある、と聞きますが、今の子供たちが、健全な心と体をもって成長するために必要な場所として、今のまま使用させていただけることを心から望んでおります。
14	大阪淀川リトル リーグ 田中紀幸氏	×	10/21	いつも河川公園のグラウンドを使わせてもらい、ありがとうございます。毎週土、日が休みになり、子供達の遊ぶ場所がなく近くのスーパーや、家、ゲームセンターなどに、行くことなく野球をしながら、たくさんの友達と仲良くなれ、それに体も病気になることなく元気でいられるのも、淀川の河川のグラウンドがあるからだと思っています。 これからも、河川公園ですることによって、いろいろな通りがかりの人達と出会い、地域のかたと、コミュニケーションをとりながら、いろいろな、ボランティアにも協力させていただきますので、子供達に河川公園のグラウンドを、とりあげないで下さい。お願いします。
15	大阪淀川リトル リーグ 青原南貴氏	×	10/21	青少年育成（大阪市・大阪府）における）の立場から一言私説ながら申し上げたく存じます。河川敷におけるスポーツ活動の振興によって淀川周辺の長年にわたる歴代の青少年たちが身体的にも精神的にも立派に育ち、巣立っていております。鍛錬の場をかえ、憩いの場となった時、何の目的も意識も持たぬ若者が集まりただのたまり場になるのではと危惧しております。現に神崎川流域の公園の増設により落書きの多発、学校のサボタージュの巡回の労働も大変なもので問題になっております。過去の歴史を深くかんがみ検討頂きたく存じます。
16	大阪淀川リトル リーグ 橋本昭子氏	×	10/22	淀川水系流域委員会の皆様へお願い申し上げます。 先日まごが遊びに来て「めったにこれないまごです」くるなり「今練習している場所が国が使ったらダメやといってるねんてー。ぼくらどうなるんやろオー」おばあちゃんというのでびっくりして親に話を聞いた所公園になるかもしれないという事です。まご達のチームはその場所で練習をつみかさね先日ジャイアンツカップに出場して優勝しました。時々ですがサンケイ新聞にまごの名前がのったりします。私はその新聞をみるのがすごくたのしみなんです。年もとり

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				足も十分にうごきません。遠くにいるまごが野球の話をしてくれたり新聞を見るのがたのしみです。どうぞ子供達が野球できる場所をとりあげないで下さい。がんばっている子供達を見てやって下さい。
17	大阪淀川リトル リーグ 指江美奈子氏	×	10/22	約一年半前に今のリーグに入団し野球を始めました。当初は体力、精神力共に他のリーグ生には全くといっていい程劣っていましたが、今では少しずつみんなと一緒にいろいろなことに挑戦し、頑張る姿が見られる様になりました。学校とは違った場所で、仲間が出来、新しい交流も生まれ親子共々喜んでいますが、河岸のグラウンドが使用できなくなると、せっかくの子供たちの練習場所が無くなってしまいます。野球が楽しい、土、日に仲間と練習できて嬉しいと思える今、グラウンドの使用ができないのは本当に残念です。我子だけでなく、今後も入団してこられる方々とも仲良く、楽しく練習できる場所を残していただきたいと思います。
18	大阪淀川リトル リーグ 守和世氏	×	10/22	今私達の子供達は切実な問題に悩んでいます。淀川河川にて、日々野球の練習に頑張っています。体を動かし汗をかき大きな声を出し、自然の中でカー杯プレーをしています。しかし、硬式の野球である為今このグラウンドが使用できなくなる事は、これから先、その練習場所が確保できるという保障がありません。グラウンドは数多くありますが硬式という事で使用を認めてもらえず又、仮に練習場所があったとしても子供達の足で通う事が出来なくなるかもしれません。確かに淀川近郊に住まれている方々にとっても唯一大阪の都会で自然を感じる事の出来る所。少しでも多くの人達に淀川という所をもっと見て、感じてもらいたいとも思います。でも、今の子供達にとっても何よりも大切な生活の一部になっているのです。その事もよく考えて頂きます事、宜しく願い申し上げます。
19	住ノ江まゆみ氏	×	10/22	今の子供達は外でおもいっきり遊ぶ事がないとよくいいますが“遊ぶ場所がありません”だと思います。今回河川敷で野球をする子供達を見てほんとに楽しくのびのびとしているのでうれしく思いました。これからも、この子供達が安心して、野球ができるようにしてほしいと思います。
20	大阪淀川リトル リーグ 住ノ江諒氏	×	10/22	淀川水系流域委員会のみなさんへ 僕は、小学5年生です。四年生の時に淀川の勉強をたくさんしました。ヨハネス・デ・レーケについてやダムや河川改修など色々調べました。その淀川で野球をすることになって本当にみんなのために利用されているんだと思いました。僕は、5才のころから5年の夏までラクビーをしていました。でも野球をするのが夢で今回野球をさせてもらうようになって本当にうれしいです。なぜなら今まで野球をしたくてもする広場が無いからです。 大人は「最近の子供はゲームばかりして！みんなで遊ぶことをしらない」と言いますが友達と楽しく遊ぶ場所がありません！だから淀川で野球をさしてください。
21	大阪淀川リトル リーグ 斉藤泰弘氏	×	10/22	息子が淀川の河川グラウンドで少年野球をやっています。朝から夕暮れまで白球を追ってかけまわり健全な心と体を作る為がんばっています。河川グラウンドにはたくさんの青少年が関わるスポーツ団体があります。健全にすこやかに育つべき子供たちからグラウンドをとりあげないで下さい。どうかこのままグラウンドを使用させていただけますようよろしく申し上げます。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
22	大阪淀川リトル リーグ 齋藤清美氏	×	10/22	公共事業（河川改良工事）等の計画の中で必要性は理解していますが、小中学生のスポーツ振興も必要性があります。淀川の右岸・左岸は、多くの野球やその他のスポーツができる重要な場所ですので、一方的な行政の考えでの公共事業には反対します。代替用地や現状での施設が使用でき、支障が無い様配慮を望みます。
23	大阪淀川リトル リーグ 齋藤周氏	×	10/22	公共事業（河川改良工事）等の計画の中で必要性は理解していますが、小中学生のスポーツ振興も必要性があります。淀川の右岸・左岸は、多くの野球やその他のスポーツができる重要な場所ですので、一方的な行政の考えでの公共事業には反対します。代替用地や現状での施設が使用でき支障が無い様配慮を望みます。
24	大阪淀川リトル リーグ 前田大輝氏	×	10/22	淀川水系流域委員会のみなさまへ ぼくは2年生の9月から河川で野球をしています。今は6年です。いっしょうけんめいしてきました。今年の夏は練習をがんばってしてきて試合にかけて東京のジャイアンツカップに出場し優勝してきました。原かんとくに逢えました。硬式野球はなかなか練習できる場所がありません。キャッチボールもそこらへんではできません。あぶないからです。ぼくは練習できる場所があったからいろんな体験もできたと思います。練習はしんどいですがでも野球が好きだからたのしいです。ぼくのいる淀川リトルには幼稚園から6年生までたくさん野球をがんばっています。ずーっとずーっとグラウンドが安心して使えるようにしてほしいです。ぼく達に場所をかして下さい。よろしくお願いします。
25	大阪淀川リトル リーグ 前田久世氏	×	10/22	淀川水系流域委員会の皆様へ 私の子供は硬式野球をしています。硬式野球がしてもいい場所はなかなかありません。だから今のこの場所がなくなるという事はすごくたいへんな切実な問題なんです。2年生の時からはじめ今6年になります。学校は週休2日制になりますます、子供達には時間がふえました。なにをしていいかわからずゲームをしたりする子供もふえていると思いますが我子はおかげ様で野球というとりくめる物があります。ありがたいと思っております。その今練習している場所が使用できなくなると次その練習場所をさがすのもすごくたいへんなのです。後はい達もたくさんいます。息子は野球をする事によってすばらしい体験をしています。学校以外の友達もたくさんいます。みんなで力を合わせて勝っていくよこび、負けるくやさ、努力する事すばらしい事だと思います。子供達の行き場所をとぎさないで下さい。よろしく願い申し上げます。
26	藤村恵子氏	×	10/24	近ごろの子供たちにとって、遊ぶ場所やスポーツをする場所が非常に少なく、ごく限られたスペースを使って楽しまざるを得ません。 そんな状況の中、淀川敷での少年野球は、大変貴重な場となっています。広々とした河川でこそ安心して子供たちに野球を楽しんでやらせる事が出来ますし、父兄としても今後、河川での野球を応援してゆきたいと考えています。そのためにも、子供たちはもちろん、父兄である私達も淀川河川を美しく守るために、月1度の大そうじはもちろん、使用後の後片付け、ごみひろい等、しっかりとやっていくことが大切です。 これからも美しい淀川河川で子供たちの野球をしている姿を見ることが出来る事を願っています。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
27	大阪淀川リトル リーグ 藤村信明氏	×	10/25	私の息子はリトルリーグに所属しています。近隣にグラウンドが非常に少ない中、淀川河川敷のグラウンドは大変貴重な場所です。又、こういった場所を使用出来る事をとても有り難いと感謝しています。野球を通して他地域の子供たちとの交流も意味深いと考えています。今後も淀川河川グラウンドで、子供たちが楽しく野球が出来る様に心より望んでいます。
28	大阪淀川リトル リーグ 木村一志永氏	×	10/26	子供のスポーツをする場所が少なくなっている中、唯一、淀川河川敷で野球している子供達からグラウンドを取り上げないで下さい。
29	大阪淀川リトル リーグ 中村智子氏	×	10/26	大阪淀川リトルリーグで、河川グラウンドを使わせていただいています。ありがとうございます。 学校・地域では、堤防へは近づかないように！と、危険な場所とされている河川ですが、毎週末、子供の送迎で、身近に接してみると、自然の生き物も多く、風もさわやか、川の水も（思ったより）きれいで、うれしい限りです。地域の子供たちのために、監督、コーチがボランティアで指導にあたって下さり、35年以上も地域に根ざしてこれた大阪淀川リトルリーグという少年野球チームの活躍の場を決して、うばいとらないで下さい。 地域の子供たちが野球を通じて、生きる力を身につけています。見守っている大人たちも、河川のグラウンドを使えることに感謝して、子供たちを伸ばしていこうとがんばっています。 どうか、今まで通り、少年野球で、かがやいている子たちに、グラウンドを使用させてやって下さい。おねがいいたします。
30	谷佳江氏	×	10/27	他の何処でもない淀川で日々の練習をさせて頂いている事が、子供達にとって、大きな支えになっています。 一年を通じ、川の流れを見ながら成長していく子供達にとって、淀川の風景こそが思い出であり、心にほんの少しの余裕を与えてくれる活力になっています。都会の中で数少なくなった自然と、子供達との共存を支えていってやりたいと、親として切に願っています。
31	谷昌憲氏	×	10/27	淀川で子供達が練習していると、大勢の方達が散歩の足を止められ、しばらく練習を見て立寄っていかれます。お互い知らない人同志ですが気軽に声をかけあい、言葉を交わしています。 又、淀川清掃の時も子供達や私共にも「ありがとう、大変ですネ。」とねぎらって下さいます。人と人との交流に川の流れのある風景は、ゆったりと大きなうおいを与えてくれています。近年数少なくなった交流の場を子供達に与え続けてやりたいと切に希望しています。
32	大阪淀川リトル リーグ 大川雄司氏	×	10/29	・少年の屋外スポーツ施設をつくってほしい。 (メリット) 1. 弱体化している子供の体力強化 2. スポーツを通じての子供達の友好と父兄住民同士のふれあいが生まれる 3. 各スポーツ大会を開催しお年寄りを招待し子供の時から、これからの高齢化社会を意識させる。 (問題点) 1. 運営管理についての費用の負担など

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>2. 現在淀川を利用している各スポーツ団体の今後 (解決策)</p> <p>1. 各スポーツ団体と地域の子供会の方と委員会で協議する。 2. 運営管理組織をつくり諸経費を少なくすることによって無駄な税金を使わなくてすむ</p>
33	枚方市役所 理事 池貝浩氏	×	10/29	<p>第 19 回淀川部会での提言素案について申し上げます。 私は、部会当日に一般傍聴者として発言いたしましたが、次の点について意見を追加します。 地方分権や市民の行政への参画の推進といった観点から、土地利用とりわけ公的空間の土地利用については、地域住民の意向を反映させることが重要となっております。高水敷きを初めとする河川の利用計画についても、それぞれの地域住民の意向を反映させることのできる民主的なシステムが構築されるように要望します。 現在、流域委員会について、地元住民からは、「一部の利用者が国の権限や権威を振りかざして、公共空間である河川の土地利用を一面的に価値付け、規制しようとしている。」との声もあがっております。 現在の素案について、これまでの地元自治体や住民の声を反映して見直していただき、これらの誤解を解いていただきたく要望します。</p>
34	佐川克弘氏	×	11/5	<p>委員会、各部会委員にご意見が寄せられました。 別紙 4 を参照下さい。</p>
35	枚方市役所 理事 池貝浩氏	×	11/5	<p>10月29日にもメールで意見提出しておりますが、さらに追加させていただきます。 なお、前回とも、組織としての公認された意見ではなく、私個人の意見であることを申し添えます。  高水敷き利用の基本的考え方について 通常、土地利用計画を定める上で考慮すべき要因は複数あり、自然環境もその一つですが、提言素案においては、その相対的な要因である自然環境を淀川の土地利用における唯一絶対的な基準として実質上位置付けたため、一般的に受け入れ難い内容となっております。 たとえ、提言素案の内容自体を一つの考え方として認めたとしても、それを非常に強い権限を有する河川行政の基本方針となる流域委員会の提案として位置付けることには反対します。 提言素案では、自然環境を唯一絶対的な基準として位置付ける論理的・実証的根拠が明らかにされないまま、それ以外の要因や価値観が一方向的に排除されており、これを前提とした場合、河川管理者と利用者一般との間のコミュニケーションや合意形成といったこと自体が成り立ち得ません。 これに代わる案として、土地利用計画において自然環境の要因を他の要因に比べて相対的により高く評価する等を基本に据えることを提案します。そうすることによって、自然環境をより重視しつつ、河川管理者、利用者、NPO等が個別具体的に協議や調整を行う基盤を作り出すことができます。</p>



	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>高水敷き利用の基本的考え方について</p> <p>「川でしかできないことを優先する・・・」との考え方の妥当性について述べます。</p> <p>「優先する」とは、この提言素案の中では「他を排除する」ということを含意しています。また、この考え方を敷衍すると、山では山でしかできないことを、海では海でしかできないことを優先するといった主張となり、それは、造成地を山林や田畑に戻し、埋立地を海に戻していくという主張につながります。この考え方をさらに進めていくと、人間の生活空間を数百年前の時代に戻すのが理想といった非現実な考え方に帰着します。</p> <p>「そんなことは言っていない、淀川の自然が他に比べて特に貴重ということだ」との反論が予想されますが、その場合、自然の貴重さの評価は相対的・個別的なものであり、川であれ、山であれ、海であれ、田畑であれ、それぞれの具体的な環境状況等に応じて、きめ細かく評価されるべきです。その結果は、地域の面的な広がりの中でのモザイク状の評価となり、確かに淀川の自然が相対的に高く評価されるでしょうが、その河川の区域の中でも場所場所によって異なるモザイク状の評価となるはずで、淀川だけはそういった具体的諸条件を考慮せず一律一色に特別扱いをするという上記の表現は論理的飛躍があり、少なくとも公的な土地利用計画の考え方としては受け入れられない主張です。したがって、該当並びに関係する箇所、たとえば、前述の部分や「グラウンド等の利用施設は、...堤内地に戻していく」、「新規の整備は原則として認めるべきではない」等の表現をやめて、「自然との共生を図る」、「できる限り自然への配慮を行う」等に改めるべきと考えます。</p> <p>河川管理権限と地方自治の関係について</p> <p>占用の許可権限など河川管理者は地方自治体に対して非常に強い権限を有しておりますが、「新規の整備は原則として認めるべきではない」などの提言がなされた場合、これまでのように占有案件ごとに個別具体的な調整や協議（自然保護団体との調整を含む）が行われることなく、河川管理者に一方的なグラウンド等の排除や規制ができる根拠を与えることとなります。</p> <p>これらのことから、「地方自治や市民参加を促進するという世の中の動きに逆行する」、「流域委員会の提言は、結局、河川管理者の権限強化と河川整備費の二重投資（高水敷き整備とその切り下げ）にお墨付きを与える免罪符だ」といった声も出ています。</p> <p>このような誤解を解き、感情的な対立を避けるためにも、提言素案の表現の見直しを要望します。</p> <p>流域委員会のあり方について</p> <p>河川管理権という強い公権力のあり方を事実上方向づける役割を担った流域委員会については、河川のあり方を総合的に検討する国民に開かれた場であると理解していましたが、現実には委員の方々の興味や価値観に沿わない質問や意見は置き去りにされたままです。</p> <p>僭越ですが、土地利用計画や地方自治などの社会経済的な観点のある程度考慮しない限り、河川整備計画の基本となるべき流域委員会の責任ある提言とは</p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>なり得ないのではないのでしょうか。必要なら土地利用計画や地方自治の専門家から意見を徴収するなどして、本来あるべき総合的な提言を流域委員会でまとめていただくよう要望します。</p> <p>意見に対する回答について  これまでの自治体や団体による流域委員会や中間取りまとめに対する意見や質問の提出は、地域住民や関係部局等の声や要望を踏まえて行われております。すでに、地域住民やその代表である市議員等から我々に対し、意見や質問に対する回答はどうなっているのかとの問い合わせが来ております。つきましては、できるだけ早く、質問や意見に対する回答を文章によって公開していただきたく要望いたします。以上。</p>
36	佐川克弘氏	×	11/6	<p>芦田委員長にご意見が寄せられました。 別紙 5 を参照下さい。</p>
37	精華町役場 都市計画課 荒木紀夫氏	×	11/6	<p>寺田淀川部会長にご意見が寄せられました。 別紙 6 を参照下さい。</p>
38	佐川克弘氏	×	11/6	<p>淀川水系流域委員会 最終提言作業部会殿</p> <p style="text-align: right;">佐川克弘</p> <p>H14.10.29 開催された第 19 回淀川部会で、提言素案を拝見いたしました。素案に対する私の意見を以下にご連絡いたしますので、ご検討下さるようお願いいたします。</p> <p>(1) P1-2 歴史・文化的特性  原文 古くから瀬田の洗堰など下流との係争が繰り広げられてきた。  訂正案 古くから瀬田の洗堰による浸水被害など下流との・・・  理由：原文では分かりにくいので。</p> <p>(2) P2-2 2-2 利水の現状と課題  原文 それに伴って河川からの取水量も激増した。  訂正案 取水量も激増した。<u>そして上水道の給水範囲は、西は（明石市と接する）神戸・舞子まで、南は（和歌山と接する）岬町にまで及んでいる。</u>  理由：範囲を追加して重要度を強調したい。</p> <p>(3) P2-2 2-2 利水の現状と課題  原文 需要予測が利用実績に比べて過大であるとの批判がある。  訂正案 ・・・・過大であった。その結果不必要な税金が使われ、市民には水道代の形で、ダムなど水資源開発に係わる膨大な資金の一部の負担を強いている。  理由：素案の表現はあいまいすぎるので、事実を事実として明確化したい。</p> <p>(4) P2-2 2-2 利水の現状と課題  原文 一方で、<u>地球規模での気候変動に伴う降雨変動や、既存のダムの堆砂などにより、流域全体の水供給能力の減少が懸念されるほか、農産物の形で・・・</u></p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>訂正案 アンダーラインを付した部分は削除する。</p> <p>理由：（イ）地球温暖化のためか降雨変動が昨今あることは事実のようだが、予測不能の降雨変動をここで持ち出す必要はない。ダム作りに未練があるのかもしれないが、これを削除しないと3-3 新たな利水の理念や、4-3 利水計画のあり方の文章と整合性がなくなる。</p> <p>（ロ）一般にダムの建設計画を立てるときは、百年分の堆砂量を見込んでいるはずである。天竜川や大井川では当初の見通しよりもはるかに早く堆砂が進行しているようだが、淀川水系で国土交通省が見込み違いした例があるのだろうか。この文章もダム作りの未練なのかもしれないが、もし堆砂が進み向こう20～30年に利水に支障をきたすダムがあるなら、どのダムなのか明らかにしていただきたい。証明されない限り削除すべきだ。（流域委員会は向こう100年先の提言を書いているのではないはずだ）</p> <p>（5）P2-3 琵琶湖流域</p> <p>原文 その根拠となった水需要予測にはさまざまな問題がある。</p> <p>訂正案 その根拠となった水需要予測は過大で利用実績と乖離している。今後の水資源開発を検討する際は、これまでの予測と実績との乖離を徹底的に検証し、用途別あるいは利水者別に、水利権の再編成を優先すべきである。</p> <p>理由：現在の“水余り”を放置したまま、大戸川ダム・余の川ダム・川上ダム・丹生ダムなどの計画を進めるべきでないを考える。</p> <p>（6）P2-4 2-4 河川環境の現状と課題</p> <p>原文 生き物にとって大切ななだらかな水辺、瀬や淵、変化にとんだ河原、ヨシ藪</p> <p>訂正案 ？</p> <p>理由：何と読むのか、どういう意味なのか（ハズカシナガラ）分からないので、一般の人にも分かるように書き直していただきたい。</p> <p>なお、P2-6のおなじ言葉が出てくる。</p> <p>（7）P2-6</p> <p>原文 食物網などの重大な変化</p> <p>訂正案 ？</p> <p>理由：どういうことなのか理解できない。もっと分かりやすく書いて欲しい。</p> <p>（8）P3-3 3-3 新たな利水の理念</p> <p>原文 輸入大国として世界の水を消費するわが国は、自ら率先して節水の襟度を示すべき時期にきている。</p> <p>訂正案 自ら率先して節水に努めるべき時期にきている。</p> <p>理由：「襟度」というコトバを持ち出されると、多くの人々は<u>きつと驚かされる</u>のではないかと。極力分かりやすい表現にすべきだ。</p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>(9) P4-6 (1) 精度の高い水需要予測  原文 利用実績に比べて過大であるとの批判に加え、予測手法や・・・  訂正案 利用実績に比べて過大であった。また予測手法や・・・  理由：すでに指摘した通り過大であったことは明白な事実だ。(8月11日付、19日付朝日新聞をもう一度読んでほしい。)</p> <p>(10) P4-9 高水敷利用  原文 高水敷に設置されているグラウンド等・・・  訂正案 高水敷に設置されているゴルフ場・グラウンド等・・・  理由：まず廃止すべきゴルフ場を加えたい。</p> <p>(11) P4-16 【A案】は採用しない</p> <p>(12) P4-17 【B案】(1) 基本的な考え方   原文 これらが産業・経済の発展に貢献してきた。しかし、ダムは、・・・  訂正案 しかし、ダムは、地域社会の生活を壊滅させるだけでなく、多様な生き物たちを水没させ生態系にダメージを与える。さらに河川の水質や水温に影響を・・・  理由：地域社会や陸生生態系がまず壊滅させられることも指摘しておくべきだと思う。</p> <p>(13) P4-17 (2) 新規ダムについて  原文 かつ関係住民の合意が得られた場合に、ダム建設を実施するものとする。  訂正案 実施するものとする。関係住民には、利水に伴う受益者も含むものとする。  理由：従来受益者に対して合意形成しないで、大阪府営水道などはダム計画に参画してきた。しかも市町村の水道事業者はその水を押し売りし、責任水量制のため使っても使わなくてもカネを取り立ててきた。このため市町村の水道事業者はツケを水道料金に上乗せし、要らない水の受益者(!)たる市民に負担させてきた。市民は受益者ではなくて被害者なのだ。長岡京市では、昨年4月水道代が、なんと30%も値上げされ、自己水源の地下水が枯渇していないにもかかわらず、京都府営水道の水(原水は日吉ダム)を市民は飲まされている。(10月23日NHKテレビで放映)  許しがたいこの現状を二度と繰り返させなくするには、水道代を負担する市民の合意を不可欠としたい。何としても市民を被害者でなく、文字どおり受益者としたい。</p> <p>(14) P2-3 猪名川流域  原文 猪名川の水に依存しない流域住民が存在している。  訂正案 ・・・流域住民が存在している。したがって猪名川流域の水資源開発は、上の水利権の見直し・再編成の結論がでるまで凍結すべきである。  理由：(5)と同じ</p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>(15) P2-4 淀川流域</p> <p>原文 淀川本川では、高水敷の多くがゴルフ場、運動公園として・・・</p> <p>訂正案 高水敷の多くが、本来河川環境となじまないゴルフ場、運動場として・・・</p> <p>理由：ゴルフ場などの位置付けを明確にしたい。</p> <p>(16) P4-6 (3)用途変更</p> <p>原文 実態ならびに将来を見据えた聖域なき見直しを行い、積極的に・・・</p> <p>訂正案 ・・・・聖域なき見直しを行い、特に“水余り”の大きい工業用水から他用途へ、あるいは“水余り”の利水者から、必要とする利水者への水利権の移転など積極的に・・・</p> <p>理由：具体例を加えたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
39	枚方市教育委員会 社会体育課長 本田彰男氏	×	11/6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系流域委員会提言（素案 021028 版）について意見を申し上げます。</li> <li>・枚方市で設置したグラウンドについては、治水事業で整備された高水敷きを有効利用させていただく観点から、スポーツの普及・振興、青少年の健全育成などを目的にまた地元住民の要望も踏まえ、河川管理者との調整を経た上で、関係団体等の理解もいただきながら整備したものです。</li> <li>利用者の方々には、河川の清掃活動等に協力していただいているところではありますが、素案による提言がなされるとこういった方々の不安と反発を招く恐れがあり、大変憂慮しております。</li> <li>・現在、枚方市の財政は、40 億円を超える累積赤字をかかえ、第 2 次行政改革実施計画の実施のなか、市民サービスの一部見直しを行うなど大変厳しい状況にあります。</li> <li>・将来とも税収等が増加する見込みは低く、提内地に代替となるグラウンド等を確保する余裕は残念ながらありません。</li> <li>・こういった中で、このような提言が示された場合、住民の方々の不安や反発が増すことはあっても、提内地にグラウンドを確保する予算が生まれてくるということはありません。</li> <li>・土地利用計画は住民や利害関係者の調整と歩み寄りによって決められるべきであり、国の強い権限を背景に「河川の本来あるべき姿」といった表現で価値観やニーズを排除しようとする素案の考え方には納得いきません。</li> <li>・また、どのような利用形態であれ、トイレ、日陰、駐車スペース、園路、ベンチなどの施設はユニバーサルデザインの観点からも堤外地にも必要であり、「3-4」の「高水敷に設けられた施設は、本来提内地に設置されるべき物であり、」との表現は不適切であると思います。</li> <li>・以上、提言が地域や住民の声を反映したのものとなるように素案の訂正をご要望申し上げます。</li> </ul>
40	財団法人 大阪 自然環境保全協 会	×	11/6	<p>委員会・猪名川部会にご意見が寄せられました。</p> <p>別紙 7 を参照下さい。</p>